

議案第 35 号

日進市国民健康保険条例の一部改正について

日進市国民健康保険条例の一部を別紙のとおり改正する。

令和 3 年 6 月 3 日提出

日進市長 近 藤 裕 貴

1 提案理由

この案を提出するのは、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、日進市国民健康保険条例の一部を改正する必要があるからであります。

2 改正点

新型コロナウイルス感染症を定義する規定を改める。

日進市国民健康保険条例の一部を改正する条例

令和 年 月 日
 条 例 第 号

日進市国民健康保険条例(昭和42年日進町条例第14号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>附 則</p> <p>(新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金)</p> <p>3 給与等(所得税法(昭和40年法律第33号)第28条第1項に規定する給与等をいい、賞与(健康保険法第3条第6項に規定する賞与をいう。)を除く。以下この項から附則第8項までにおいて同じ。)の支払を受けている被保険者が療養のため労務に服することができないとき(新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)である感染症をいう。以下同じ。)に感染したとき又は発熱等の症状があり新型コロナウイルス感染症の感染が疑われるときに限る。)は、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し、その労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち労務に就くことを予定していた日について、傷病手当金を支給する。</p>	<p>附 則</p> <p>(新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金)</p> <p>3 給与等(所得税法(昭和40年法律第33号)第28条第1項に規定する給与等をいい、賞与(健康保険法第3条第6項に規定する賞与をいう。)を除く。以下この項から附則第8項までにおいて同じ。)の支払を受けている被保険者が療養のため労務に服することができないとき(新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナウイルス感染症」という。)に感染したとき又は発熱等の症状があり新型コロナウイルス感染症の感染が疑われるときに限る。)は、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し、その労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち労務に就くことを予定していた日について、傷病手当金を支給する。</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第36号

日進市障害者福祉センター条例の一部改正について

日進市障害者福祉センター条例の一部を別紙のとおり改正する。

令和3年6月3日提出

日進市長 近藤 裕 貴

1 提案理由

この案を提出するのは、障害者福祉センターにおいて行う事業の規定を整理するため、日進市障害者福祉センター条例の一部を改正する必要があるからであります。

2 主な改正点

障害者福祉センターにおいて行う事業について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法を引用する条項について必要な規定の整理を行う。

日進市障害者福祉センター条例の一部を改正する条例

令和 年 月 日
 条 例 第 号

日進市障害者福祉センター条例(平成23年日進市条例第13号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(事業)</p> <p>第3条 福祉センターにおいて行う事業は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号) <u>第5条第18項に規定する相談支援及び第77条の2に規定する基幹相談支援センターに関する事業</u></p> <p>(2)・(3) 略</p> <p>(4) 児童福祉法第6条の2の2第2項に規定する <u>児童発達支援、同条第6項に規定する保育所等訪問支援及び同条第7項に規定する障害児相談支援に関する事業</u></p> <p>(5) 略</p> <p>(使用料)</p> <p>第9条 第3条第4号に規定する <u>児童発達支援及び保育所等訪問支援</u>を利用する児童の保護者は、児童福祉法第21条の5の3第2項第2号の規定により定められた額を、市長に納付しなければならない。</p> <p>2 略</p>	<p>(事業)</p> <p>第3条 福祉センターにおいて行う事業は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第77条の2に規定する <u>基幹相談支援センターに関する事業</u></p> <p>(2)・(3) 略</p> <p>(4) 児童福祉法第6条の2の2第1項に規定する <u>障害児通所支援(医療型児童発達支援を除く。)</u>及び同条第6項に規定する <u>障害児相談支援に関する事業</u></p> <p>(5) 略</p> <p>(使用料)</p> <p>第9条 第3条第4号に規定する <u>障害児通所支援</u>を利用する児童の保護者は、児童福祉法第21条の5の3第2項第2号の規定により定められた額を、市長に納付しなければならない。</p> <p>2 略</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第37号

日進市スポーツセンター条例及び日進市都市公園条例の一部改正について

日進市スポーツセンター条例及び日進市都市公園条例の一部を別紙のとおり改正する。

令和3年6月3日提出

日進市長 近藤裕貴

1 提案理由

この案を提出するのは、公共施設の休館日等の規定を見直すため、日進市スポーツセンター条例及び日進市都市公園条例の一部を改正する必要があるからであります。

2 改正点

スポーツセンターの休館日及び有料公園施設等の休業日について、月曜日が祝日の場合に翌日を休館日又は休業日とする規定を改める。

日進市スポーツセンター条例及び日進市都市公園条例の一部を改正する条例

令和 年 月 日
条 例 第 号

(日進市スポーツセンター条例の一部改正)

第1条 日進市スポーツセンター条例(平成8年日進市条例第4号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(休館日) 第4条 スポーツセンターの休館日は、次のとおりとする。 (1) 月曜日。ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たる <u>日</u> を除く。 (2) 略 2・3 略	(休館日) 第4条 スポーツセンターの休館日は、次のとおりとする。 (1) 月曜日。ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たる <u>場合は、その翌日</u> (2) 略 2・3 略

(日進市都市公園条例の一部改正)

第2条 日進市都市公園条例(昭和60年日進町条例第15号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(休業日) 第10条 有料公園施設及び付随する施設の休業日は、次のとおりとする。ただし、上納池スポーツ公園上納池テニスコート及び西山公園を除く。 (1) 月曜日。ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たる <u>日</u> を除く。 (2) 略 2・3 略	(休業日) 第10条 有料公園施設及び付随する施設の休業日は、次のとおりとする。ただし、上納池スポーツ公園上納池テニスコート及び西山公園を除く。 (1) 月曜日。ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たる <u>場合は、その翌日</u> (2) 略 2・3 略

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議案第 38 号

令和 3 年度日進市一般会計補正予算（第 3 号）について

令和 3 年度日進市一般会計補正予算（第 3 号）を別冊のとおり提出します。

令和 3 年 6 月 3 日提出

日進市長 近 藤 裕 貴

提案理由

地方自治法第 218 条第 1 項に基づき提案するものであります。

令和3年度（第3号）

日進市一般会計補正予算書

令和3年度日進市一般会計補正予算（第3号）

令和3年度日進市の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ498,153千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,724,304千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年6月3日提出

日進市長 近 藤 裕 貴

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	既定額	補正額	計
15. 国庫支出金		3,896,244	246,443	4,142,687
	1. 国庫負担金	3,373,387	128,491	3,501,878
	2. 国庫補助金	236,820	2,552	239,372
	4. 国庫交付金	272,056	115,400	387,456
16. 県支出金		1,957,351	929	1,958,280
	1. 県負担金	1,170,461	123	1,170,584
	2. 県補助金	585,638	806	586,444
19. 繰入金		1,356,927	176,781	1,533,708
	2. 基金繰入金	1,356,924	176,781	1,533,705
21. 諸収入		852,329	10,000	862,329
	4. 雑入	722,586	10,000	732,586
22. 市債		186,000	64,000	250,000
	1. 市債	186,000	64,000	250,000
歳入合計		26,226,151	498,153	26,724,304

歳 出

単位：千円

款	項	既 定 額	補 正 額	計
2. 総務費		2,877,101	27,986	2,905,087
	1. 総務管理費	2,250,372	25,434	2,275,806
	3. 戸籍住民基本台帳費	193,205	2,552	195,757
3. 民生費		12,522,137	109,762	12,631,899
	1. 社会福祉費	5,395,127	4,006	5,399,133
	2. 児童福祉費	6,864,118	97,734	6,961,852
	3. 生活保護費	242,358	8,022	250,380
4. 衛生費		2,565,656	206,349	2,772,005
	1. 保健衛生費	1,401,433	206,349	1,607,782
9. 消防費		999,945	175	1,000,120
	1. 消防費	999,945	175	1,000,120
10. 教育費		3,023,934	153,881	3,177,815
	2. 小学校費	710,014	136,603	846,617
	3. 中学校費	345,568	17,278	362,846
歳 出 合 計		26,226,151	498,153	26,724,304

第2表 地方債補正

追 加

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
教室改修整備事業	64,000	普通貸借 又は 債券発行	年4.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該利率見直し後 の利率)	政府資金については、 その融資条件により、 銀行その他の場合には その債権者と協定する ものによる。 ただし、市財政の都合 により据置期間及び償 還期限を短縮し、又は 繰上償還もしくは低利 に借換えすることがで きる。

令和3年度（第3号）

日進市一般会計補正予算説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

単位：千円

款	既定額	補正額	計
1. 市税	14,841,058		14,841,058
2. 地方譲与税	181,300		181,300
3. 利子割交付金	11,000		11,000
4. 配当割交付金	100,000		100,000
5. 株式等譲渡所得割交付金	64,000		64,000
6. 法人事業税交付金	71,000		71,000
7. 地方消費税交付金	1,500,000		1,500,000
8. ゴルフ場利用税交付金	1,600		1,600
9. 環境性能割交付金	43,000		43,000
10. 地方特例交付金	188,000		188,000
11. 地方交付税	40,000		40,000
12. 交通安全対策特別交付金	10,000		10,000
13. 分担金及び負担金	152,373		152,373
14. 使用料及び手数料	358,926		358,926
15. 国庫支出金	3,896,244	246,443	4,142,687
16. 県支出金	1,957,351	929	1,958,280
17. 財産収入	14,538		14,538
18. 寄附金	100,505		100,505

単位：千円

款	既 定 額	補 正 額	計
19. 繰入金	1,356,927	176,781	1,533,708
20. 繰越金	300,000		300,000
21. 諸収入	852,329	10,000	862,329
22. 市債	186,000	64,000	250,000
歳 入 合 計	26,226,151	498,153	26,724,304

歳 出

款	既 定 額	補 正 額	計
1. 議会費	257,968		257,968
2. 総務費	2,877,101	27,986	2,905,087
3. 民生費	12,522,137	109,762	12,631,899
4. 衛生費	2,565,656	206,349	2,772,005
5. 労働費	3,883		3,883
6. 農林水産業費	119,915		119,915
7. 商工費	474,990		474,990
8. 土木費	2,186,707		2,186,707
9. 消防費	999,945	175	1,000,120
10. 教育費	3,023,934	153,881	3,177,815
11. 災害復旧費	6		6
12. 公債費	1,139,997		1,139,997
13. 諸支出金	3,912		3,912
14. 予備費	50,000		50,000
歳 出 合 計	26,226,151	498,153	26,724,304

単位：千円

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
12,552		10,000	5,434
96,805			12,957
122,474			83,875
			175
15,541	64,000		74,340
247,372	64,000	10,000	176,781

2 歳 入

1 5 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

目	既 定 額	補 正 額	計
1. 民生費国庫負担金	3,130,878	6,017	3,136,895
2. 衛生費国庫負担金	242,509	122,474	364,983
計	3,373,387	128,491	3,501,878

1 5 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

1. 総務費国庫補助金	42,639	2,552	45,191
計	236,820	2,552	239,372

1 5 款 国庫支出金

4 項 国庫交付金

4. 民生費国庫交付金	35,032	89,859	124,891
5. 教育費国庫交付金	0	25,541	25,541
計	272,056	115,400	387,456

1 6 款 県支出金

1 項 県負担金

1. 民生費県負担金	1,170,461	123	1,170,584
計	1,170,461	123	1,170,584

15款 国庫支出金

16款 県支出金

単位：千円

節		説	明
区 分	金 額		
3. 生活保護費負担金	6,017	生活困窮者自立支援事業	6,017
1. 衛生費国庫負担金	122,474	新型コロナウイルスワクチン接種対策費	122,474

2. 戸籍住民基本台帳費補助金	2,552	個人番号カード交付事務	2,552

1. 民生費国庫交付金	89,859	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	89,859
1. 社会教育費交付金	25,541	学校施設環境改善交付金	25,541

1. 社会福祉費負担金	123	民生委員児童委員活動費用弁償費	123

1 6 款 県支出金

2 項 県補助金

目	既 定 額	補 正 額	計
2. 民生費県補助金	424,744	806	425,550
計	585,638	806	586,444

1 9 款 繰入金

2 項 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	1,146,777	176,781	1,323,558
計	1,356,924	176,781	1,533,705

2 1 款 諸収入

4 項 雑入

1. 雑入	722,586	10,000	732,586
計	722,586	10,000	732,586

2 2 款 市債

1 項 市債

4. 教育債	0	64,000	64,000
計	186,000	64,000	250,000

16款 県支出金
 19款 繰入金
 21款 諸収入

22款 市債

単位：千円

節		説	明
区 分	金 額		
3. 児童福祉費補助金	806	ひとり親家庭生活支援事業	806

1. 財政調整基金繰入金	176,781	財政調整基金繰入金	176,781

1. 総務雑入	10,000	コミュニティ助成事業助成金	10,000

1. 小学校債	64,000	教室改修整備事業	64,000

3 歳 出

2 款 総務費

1 項 総務管理費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
5. 財産管理費	441,043	0	441,043	10,000 国			△10,000
8. 公共交通対策費	189,009	25,434	214,443			10,000 諸 10,000	15,434
計	2,250,372	25,434	2,275,806	10,000		10,000	5,434

2 款 総務費

3 項 戸籍住民基本台帳費

1. 戸籍住民基本台帳費	193,205	2,552	195,757	2,552 国			
計	193,205	2,552	195,757	2,552			

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1. 社会福祉総務費	1,974,936	123	1,975,059	123 県			
2. 高齢者福祉費	837,532	3,883	841,415				3,883
計	5,395,127	4,006	5,399,133	123			3,883

2款 総務費
3款 民生費

単位：千円

節		明	
区 分	金 額	細 節	説 明
			庁舎管理事務 財源補正
10. 需用費	467	印刷製本費 467	公共交通対策事業 24,967
11. 役務費	38	自動車損害保険料 38	自動車損害保険料 38
			GTFISデータ作成業務委託料 128
			バス車両購入費 24,801
12. 委託料	128		公共交通維持管理事業 467
			印刷製本費 467
17. 備品購入費	24,801		

1. 報酬	2,516	報酬（会計年度任用職員） 2,516	住民基本台帳事業 2,552
			報酬（会計年度任用職員） 2,516
			費用弁償（会計年度任用職員） 36
8. 旅費	36	費用弁償（会計年度任用職員） 36	

7. 報償費	123	報償金 123	民生・児童委員協議会運営指導事務 123
			報償金 123
14. 工事請負費	3,883		高齢者福祉推進事業 3,883
			ゲートボール場整備工事 3,883

3款 民生費

2項 児童福祉費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 児童措置費	1,969,697	90,933	2,060,630	90,665 国 89,859 県 806			268
3. 保育所費	3,731,583	6,801	3,738,384				6,801
計	6,864,118	97,734	6,961,852	90,665			7,069

3款 民生費

3項 生活保護費

1. 生活保護総務費	22,688	8,022	30,710	6,017 国 6,017			2,005
計	242,358	8,022	250,380	6,017			2,005

4款 衛生費

1項 保健衛生費

3. 予防費	844,694	206,349	1,051,043	122,474 国 122,474			83,875
--------	---------	---------	-----------	-------------------------	--	--	--------

3款 民生費
4款 衛生費

単位：千円

節				説 明	
区 分	金 額	細 節			
3. 職員手当等	231	時間外勤務手当	231	子育て世帯生活支援特別給付金支給事業	89,859
				職員手当	231
10. 需用費	186	消耗品費	100	消耗品費	100
		印刷製本費	86	印刷製本費	86
				通信運搬費	132
				振込手数料	167
				電算事務委託料	2,093
				生活支援特別給付金（その他子育て世帯分）	87,050
11. 役務費	299	通信運搬費	132		
		手数料	167	母子等生活支援事業	1,074
				学習支援委託料	1,074
12. 委託料	3,167				
18. 負担金、補助及び交付金	87,050	補助金	87,050		
11. 役務費	6,801	手数料	6,801	公立保育園管理運営事業	6,801
				派遣手数料	6,801

19. 扶助費	8,022			生活困窮者自立支援事業	8,022
				住居確保給付金等事業	8,022

3. 職員手当等	2,158	時間外勤務手当	2,158	新型コロナウイルスワクチン接種事業	206,349
				職員手当	2,158
11. 役務費	18,450	通信運搬費	14,820	通信運搬費	14,820
		手数料	3,630	手数料	3,630
				接種体制確保及び集団接種業務委託料	42,361
				個別接種委託料	114,970
				市内医療機関ワクチン配送業務委託料	27,941

4款 衛生費

1項 保健衛生費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3. 予防費							
計	1,401,433	206,349	1,607,782	122,474			83,875

9款 消防費

1項 消防費

4. 災害対策費	87,405	175	87,580				175
計	999,945	175	1,000,120				175

10款 教育費

2項 小学校費

1. 学校管理費	393,762	134,603	528,365		64,000		70,603
2. 教育振興費	316,252	2,000	318,252				2,000
計	710,014	136,603	846,617		64,000		72,603

10款 教育費

3項 中学校費

1. 学校管理費	182,676	7,348	190,024				7,348
----------	---------	-------	---------	--	--	--	-------

4款 衛生費
9款 消防費
10款 教育費

単位：千円

節		説明	
区分	金額	細節	
12. 委託料	185,741		接種券封入封緘業務委託料 469

14. 工事請負費	175		災害対策推進事業 175 災害対策本部室TV配線増設工事 175

10. 需用費	1,346	消耗品費 1,346	小学校管理事業 134,603 校用消耗品費 1,346
12. 委託料	27,952		設計業務委託料 4,493 監理業務委託料 3,510 ICT整備委託料 19,949
14. 工事請負費	103,800		教室改修工事 103,800 校用備品購入費 1,505
17. 備品購入費	1,505		
18. 負担金、補助及び交付金	2,000	交付金 2,000	小学校運営事業 2,000 修学旅行等取消料交付金 2,000

10. 需用費	173	消耗品費 173	中学校管理事業 7,348 校用消耗品費 173
12. 委託料	502		設計業務委託料 282 監理業務委託料 220 教室改修工事 6,500 校用備品購入費 173

10款 教育費

3項 中学校費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 学校管理費							
2. 教育振興費	162,892	9,930	172,822				9,930
計	345,568	17,278	362,846				17,278

10款 教育費

5項 保健体育費

2. 体育施設費	283,909	0	283,909	15,541 国			△15,541
計	1,134,650	0	1,134,650	15,541			△15,541

10款 教育費

単位：千円

節		説 明	
区 分	金 額	細 節	
14. 工事請負費	6,500		
17. 備品購入費	173		
18. 負担金、補助及び交付金	9,930	交付金 9,930	中学校運営事業 9,930 修学旅行等取消料交付金 9,930

			スポーツ施設維持修繕事業 財源補正

給 与 費 明 細 書

一般職

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	505 (522)	655,572	1,833,468	1,450,528	3,939,568	942,737	4,882,305	
補正前	505 (518)	653,056	1,833,468	1,448,139	3,934,663	942,737	4,877,400	
比 較	0 (4)	2,516	0	2,389	4,905	0	4,905	

備考 職員数（ ）内は、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員について外書き

職員 手当 の 内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)
	補正後	41,594	250,578	27,465	20,791	37	111,601
	補正前	41,594	250,578	27,465	20,791	37	109,212
	比 較	0	0	0	0	0	2,389
職員 手当 の 内訳	区 分	宿日直手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補正後		56,210	574,175	339,651	27,240	1,186
	補正前		56,210	574,175	339,651	27,240	1,186
	比 較		0	0	0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	505 (32)		1,833,468	1,340,927	3,174,395	942,737	4,117,132	
補正前	505 (32)		1,833,468	1,338,538	3,172,006	942,737	4,114,743	
比 較	0 (0)		0	2,389	2,389	0	2,389	

備考 職員数（ ）内は、再任用短時間勤務職員について外書き

職員 手当 の 内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)
	補正後	41,594	250,578	27,465	20,791	37	111,601
	補正前	41,594	250,578	27,465	20,791	37	109,212
	比 較	0	0	0	0	0	2,389
	区 分	宿日直手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補正後		56,210	464,574	339,651	27,240	1,186
	補正前		56,210	464,574	339,651	27,240	1,186
	比 較		0	0	0	0	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	0 (490)	655,572		109,601	765,173		765,173	
補正前	0 (486)	653,056		109,601	762,657		762,657	
比 較	0 (4)	2,516		0	2,516		2,516	

備考 職員数（ ）内は、短時間勤務職員について外書き

職員 手当 の 内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)
	補正後						
	補正前						
	比 較						
	区 分	宿日直手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補正後			109,601			
	補正前			109,601			
	比 較			0			

地方債の令和元年度末における現在高並びに令和2年度末及び
令和3年度末における現在高の見込みに関する調書

単位：千円

区 分	令和元年度末 現在高	令和2年度末 現在高見込額	令和3年度中増減見込み		令和3年度末 現在高見込額
			令和3年度中 起債見込額	令和3年度中 元金償還見込額	
1. 普通債	7,369,887	6,888,425	310,000	795,910	6,402,515
(1) 民生	773,165	667,218	39,000	107,463	598,755
(2) 土木	395,016	643,051	87,000	61,390	668,661
(3) 教育	6,201,706	5,578,156	124,000	627,057	5,075,099
(4) 消防			60,000		60,000
2. その他	1,987,350	1,738,922		250,748	1,488,174
(1) 住民税等減税補てん債	283,112	217,644		65,670	151,974
(2) 臨時財政対策債	1,704,238	1,521,278		185,078	1,336,200
合 計	9,357,237	8,627,347	310,000	1,046,658	7,890,689

